

## EU・英国にみる地域活性化のための 中小企業政策

藤 野 洋  
(商工総合研究所)  
(主任 研究員)

日本の地方では人口減少等から地域活性化が喫緊の課題となっており、政府はまち・ひと・しごと創生本部を設立し各種の政策を打ち出している。日本と同様に、欧州でも地域経済の活性化が課題となっており、EUは「Think Small First.」(中小企業優先)を政策の理念として、地域社会と経済の担い手としての中小企業を競争力の源泉と位置付け、加盟国とともに政策を展開している。英国でも地域経済の開発が課題となっている中で、創業が急増している個人自営業を中心に中小企業が堅調な経済成長の一翼を担っている。この背景には、英国がEUの政策方針を先駆的に実施していることがある。そこで、近年のEUと英国の中小企業政策の中で特徴的な点を概観し、日本の中小企業の活性化と地方創生に対する私見を述べたい。

第一の特徴は、英国を筆頭に欧州では地域開発政策と中小企業政策の一体的な展開を非常に重視していることである。EUは、①金融へのアクセスの改善、②市場へのアクセスの改善、③競争力・持続可能性のための枠組み条件の改善、④起業家精神の醸成、を主な目的として、COSME(企業競争力と中小企業のためのEUプログラム)という政策を展開している(対象期間は2014～2020年)。これを加盟国内の「地域」で実行するために、中小企業を主な対象とする「構造基金」とインフラの整備を目的とする「結束基金」をツールとして「EU地域政策(the EU Regional Policy)」という中小企業振興と地域開発を統合した政策を展開している。英国でも、イングランドを対象としてLocal Enterprise Partnerships(LEPs)というプラットフォームが制度化されている。これは、「地方における(Local)」「企業家精神(Enterprise)」を活性化し経済開発を促進するための産学官民連携の「協力体(Partnership)」であり、中小企業を中心とする地域の民間部門が主導して、国の投資資金やEUの構造基金の受け皿となって、地域経済活性化の政策を実行するものである。このように、英国を含む欧州では、中小企業・地域開発の両政策の一体的な展開が志向されている。

第二に、両政策の一体的な展開に際して、中小企業を含む産業界だけでなく、地域の多様なステークホルダーが連携して政策の遂行のために協力する体制の構築を重視している。EUは、構造基金のガイドブックでステークホルダー間の連携の結節点として、地方政府で重要な地位を占めている者が「地域中小企業エンボイ」(エンボイは「使節」の意)に就任して、ステークホルダー間の意見を調整することを推奨している。英国のLEPsでも、運営委員会(LEP Board)

は多様なステークホルダーで構成されるが、自治体主導による非効率を防ぐために、委員の50%以上と議長が産業界やNGOs等、民間から選出される。加えて、個々のLEPは地方行政の管轄ではなく経済的な機能を基にして対象地域を特定して政策を展開している点も特徴的である。これらのパートナーシップは意見調整に労力と時間を要するため、地域の発展に対する「市民 (citizen)」としての責任感を基にした関係者の積極的関与が成功の条件となる。

第三に、起業家精神（ハイテクVBだけでなく、ローテクな事業の起業も含む）の醸成を中小企業政策として位置付け、起業家教育を制度化することが重要と考えられている。EUはCOSMEで起業家教育の重要性を指摘しているが、加盟国でのCOSMEの実施状況をモニターする「欧州中小企業についての年次報告 (Annual Report on European SMEs)」の2014年版で中小企業、あるいは潜在的な起業家層に対する教育・訓練への公的な投資を拡大する必要があることを示唆している。さらに、中等教育までの国立学校と公立大学のカリキュラムへの起業家教育の強制的な導入を非公式に今後の課題としている。英国では、①初等教育段階から学生が起業を含む職業とビジネスに必要なスキルの涵養が教育課程や資格として制度化されているだけでなく、②受けた教育の内容ごとに、就いた職種の収入の履歴が地域別に追跡できる仕組みや③教師を企業に一定期間派遣し、ビジネスの心構え等について研修するプログラム、および④学校が起業家教育のプログラムを開発することも政府の学校監督機関が監査すること、等が実施または検討されている（例えば、③では産業界やNGOsとの連携によって実効性確保を目指している）。欧州では起業家精神の醸成を国家戦略として位置付け、個人自営、あるいはマイクロ規模の新規創業企業が「地域」での雇用創出とイノベーションの担い手となることを企図している。そのために、初等・中等教育から高等教育までの各段階での起業家教育を切れ目なく制度化することが指向されているのである。

欧州、特に英国の政策から日本への含意を導出すると、第一に、多様なステークホルダーの連携によって「民間」、あるいは中小企業を中心とする「産業界」の活力・創意を取り入れて、地域開発政策に中小企業政策を統合することが重要である。現在、日本では、ほとんどの自治体が地方版創生戦略の策定に取り組んでいる。しかし、自治体のビジネス感覚が当該地域の企業よりも優れている保証はない。このため、地域の中小企業等、民間部門の知見を戦略に取り込むことが重要である。さらに英国のLEPsからは、自治体の管轄ではなく、地域の経済的機能に適合した政策を複数の自治体が連携して実施することが重要な場合もあることが示唆されている。第二に、初等教育から高等教育の各段階にいたる、起業家教育の制度化が重要である。特に、教育者にビジネス教育のスキルを涵養するためにも、産業界の関与が有効であろう。加えて、受けた教育を個人毎に認定するトラックレコードも構築すれば、創業したばかりの個人自営業者のスキルがある程度明らかになるため、その自営業者から財・サービスを購入することを検討する者にとって、リスクや不確実性が軽減され、新規創業企業の販路拡大に寄与する可能性があるだろう。これは、開・廃業率の逆転が長期化し、GEM調査のTEA（起業活動率）が世界最低水準にある日本にとっても重要な論点であると考えられる。